

自転車マナーアップフェスタにおける電動キックボード等の新たなモビリティの紹介及び交通ルールを周知する企画展示を実施する事業者の募集要項

1 募集の趣旨

令和5年7月1日の改正道路交通法の施行に伴い、一定の要件を満たす電動キックボード等は特定小型原動機付自転車として走行場所が自転車と同様となるなど、新たな交通手段の一つとして普及することが見込まれます。

こうした新たなモビリティは「ラストワンマイル」を担う移動手段として期待される一方で、こどもや高齢者、障害者等を含む多様な道路利用者の安全が十分に確保されるよう、利用者の交通ルール遵守の徹底が課題となります。

このため、本市イベントにおいて来場者が電動キックボード等の新たなモビリティに触れる機会を提供するとともに、新たな交通ルールの周知を目的として、企画展示を実施する事業者を募集するものです。

2 企画展示の概要

(1) イベント名

自転車マナーアップフェスタ

(2) 開催日時

令和5年6月4日（日）13時00分～17時00分（予定）

(3) 会場

紙屋町シャレオ中央広場

（〒730-0011 広島市中区基町地下街100号）

展示可能範囲：4～16㎡程度*

※出展する事業者数等に応じて変更します。会場の詳細については、以下のホームページをご確認ください。中央広場の一角に展示区画を準備します。

（紙屋町シャレオ中央広場利用案内：https://www.shareo.net/event_space/）

(4) 募集内容

新たなモビリティの紹介及び当該車両区分の交通ルール・マナーを周知する企画展示

(5) 募集する事業者数

若干数

3 費用負担

会場使用料（電気代含む）は不要としますが、申請手続きや展示に必要な経費は全て応募者の負担とします。

4 担当課

広島市道路交通局自転車都市づくり推進課（本庁舎8階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

Tel：082-504-2349 Fax：082-504-2379

電子メール jitensha@city.hiroshima.lg.jp

5 スケジュール

- ・ 募集開始日 令和5年4月20日（木）
- ・ 申請書提出期限 令和5年5月12日（金）
- ・ 結果通知 令和5年5月16日（火）

6 募集対象

次の各号の全てを満たす事業者を募集対象とします。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 新たなモビリティのシェアリング又はレンタルサービスを運営している事業者であること。
- (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

7 申請書の提出

- (1) 提出書類

- ア 申請書（別紙）
- イ 企画展示計画書（必要に応じて提出）
- ウ 企業案内（既存パンフレット等）

- (2) 提出期間

公募日から令和5年5月12日（金）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項各号に掲げる日。以下同じ。）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

- (3) 提出場所

4の担当課

- (4) 提出方法

電子メール（持参又は郵送可）

- (5) 結果通知

関係書類を確認後、応募者に電子メールにて通知します。

8 その他

- (1) 本市が撮影した企画展示の映像等は、本市が事業内容の紹介や交通安全教育に用いるため、使用することがあります。その場合、本市は目的が事業内容の紹介又は交通安全教育である場合は無償で使用します。
- (2) 企画展示にかかる盗難、事故による損害や応募者と来場者間の諸問題について、本市はその一切の責を負いません。
- (3) 会場での商品・サービス等の販売、布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、寄付金の募集・募金活動、悪質な勧誘など本市が不相当と判断した活動は禁止とします。

- (4) 会場での試乗（走行）はできません。
- (5) 機材の搬入搬出は本市の指示に従い行ってください（搬入：イベント前日（6月3日）19時～21時、搬出：当日（6月4日）19時～21時）。
- (6) その他、来場者の安全を確保することやイベントを円滑に実施するために本市が必要と認める指示に従ってください。
- (7) 実施後は来場者数やアンケート等の実施結果を本市に報告してください。
- (8) 企画内容を確認する中で、実施内容の調整をお願いしたり、実施をお断りしたりする場合がございますので、予めご承知おきください。